

訪問看護ステーション盛岡

令和6年6月より

fureasu 料金一覧表 医療保険でのご利用の場合

保険適応分のご利用料金 医療保険適応の場合、ご利用者様の負担は、ご加入保険により異なります。(1割～3割)

下記の料金は訪問日毎に利用料が発生します。

	項目		訪問日	ご利用者様負担額				
				10割	1割	2割	3割	
訪問看護 基本療養費I	訪問看護 基本療養費Ⅱ、Ⅲ 以外の方への 訪問看護	保健師、助産師、看護師	週3日目まで1日あたり	5,550円	555円	1,110円	1,665円	
			週4日目以降1日あたり	6,550円	655円	1,310円	1,965円	
		理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士	週3日目まで1日あたり	5,550円	555円	1,110円	1,665円	
			週4日目以降1日あたり	6,550円	655円	1,310円	1,965円	
緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師が同行		月1回を限度	12,850円	1,285円	2,570円	3,855円		
基本利用料 訪問看護 基本療養費Ⅱ	同一建物 居住者の方へ	保健師	同一日2人	週3日目まで 1日あたり	5,550円	555円	1,110円	1,665円
			同一日3人以上	2,780円	278円	556円	834円	
		助産師	同一日2人	週4日目以降 1日あたり	6,550円	655円	1,310円	1,965円
			同一日3人以上	3,280円	328円	656円	984円	
	同一日の訪問看護	理学療法士	同一日2人	週3日目まで 1日あたり	5,550円	555円	1,110円	1,665円
			同一日3人以上	2,780円	278円	556円	834円	
		作業療法士	同一日2人	週4日目以降 1日あたり	5,550円	555円	1,110円	1,665円
			同一日3人以上	2,780円	278円	556円	834円	
緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師が同行		月1回を限度	12,850円	1,285円	2,570円	3,855円		
訪問看護 基本療養費Ⅲ	入院中に在宅療養に備えて 一時的に外泊をしている方への 訪問看護	訪問が必要と認められた方 厚生労働大臣が定める疾病等、特別管理加算の方	1回まで	8,500円	850円	1,700円	2,550円	
訪問看護 管理療養費	計画的な管理の継続する場合、1日につき ※訪問看護基本療養費Ⅱ・Ⅲ(緩和ケア・褥瘡ケアに係る専門の看護師同行は除く)		月初日	7670円	767円	1,534円	2,301円	
			2日目以降	3,000円	300円	600円	900円	

	項目		訪問日	ご利用者様負担額				
				10割	1割	2割	3割	
緊急訪問看護加算	※主治医の指示により緊急訪問した場合、 右記の費用が加算されます。		1日につき	月14日目まで	2,650円	265円	530円	795円
			月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円	
長時間訪問看護加算	※1回の訪問看護の時間が90分を超えた場合、右記の費用が 加算されます。(厚生労働大臣が定める方)		週1回まで	5,200円	520円	1,040円	1,560円	
難病等複数回訪問加算	※厚生労働大臣が定める疾病等の利用者で 1日の訪問回数が複数回になる場合、右記の料金が加算されます。	1日2回	同一建物内1人	4,500円	450円	900円	1,350円	
			同一建物内2人	4,000円	400円	800円	1,200円	
			同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円	
		1日 3回以上	同一建物内1人	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
同一建物内2人	7,200円	720円	1,440円	2,160円				
同一建物内3人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円				
24時間対応体制加算	※ステーションの体制により右記の費用が加算されます。		1カ月に1回	6,800円	680円	1,360円	2,040円	
複数名訪問看護加算	※状況により、同時に複数の看護師等で 訪問看護を行う場合に右記の費用が加算されます。 (准看護師を除く)		同一建物内1人	4,500円	450円	900円	1,350円	
			同一建物内2人	4,000円	400円	800円	1,200円	
			同一建物内3人以上	4,000円	400円	800円	1,200円	
	※状況により、同時に看護師が看護補助者と訪問看護を 行う場合に上記の費用が加算されます。 (別に厚生労働大臣が定める場合は除く)		同一建物内1人	3,000円	300円	600円	900円	
			同一建物内2人	2,700円	270円	540円	810円	
			同一建物内3人以上	2,700円	270円	540円	810円	
	※状況により、同時に看護師が看護補助者と 訪問看護を行う場合に右記の費用が加算 されます。 (別に厚生労働大臣が定める場合に限る)		1日1回	同一建物内1～2人	3,000円	300円	600円	900円
				同一建物内3人以上	2,700円	270円	540円	810円
1日 3回以上			同一建物内1～2人	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	同一建物内3人以上	5,400円	540円	1,080円	1,620円			
同一建物内1～2人	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円				
同一建物内3人以上	9,000円	900円	1,800円	2,700円				

項目	訪問日	ご利用者様負担額					
		10割	1割	2割	3割		
夜間・早朝訪問看護加算 <small>※夜間(午後6時から午後10時までの時間)又は早朝(午前6時から午前8時までの時間)に訪問看護を行った場合、右記の料金が加算されます。</small>	1回につき	2,100円	210円	420円	630円		
深夜訪問看護加算 <small>※深夜(午後10時から午前6時までの時間)に訪問看護を行った場合、右記の料金が加算されます。</small>	1回につき	4,200円	420円	840円	1,260円		
専門管理加算	1ヶ月に1回	2,500円	250円	500円	750円		
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円		
訪問看護ベースアップ評価料(I)	1ヶ月に1回	780円	78円	156円	234円		
訪問看護ベースアップ評価料(II)	1ヶ月に1回	円	円	円	円		
加算利用料 ご利用者様の状態・症状により加算	訪問看護情報提供療養費 <small>※市町村・学校等からの求めに応じて情報提供を行った場合、または入院・入所にあたり主治医に訪問看護に係る情報提供を行った場合に加算されます。</small>	1ヶ月に1回	1,500円	150円	300円	450円	
	特別管理加算	1ヶ月に1回	2,500円	250円	500円	750円	
	特別管理加算(重症度の高い方)	1ヶ月に1回	5,000円	500円	1,000円	1,500円	
	退院時共同指導加算	1回まで(厚生労働大臣が定める疾病の方は2回まで)	8,000円	800円	1,600円	2,400円	
	特別管理指導加算	2回まで	2,000円	200円	400円	600円	
	退院支援指導加算	1回	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	在宅患者連携指導加算	1ヶ月に1回まで	3,000円	300円	600円	900円	
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	1ヶ月に2回まで	2,000円	200円	400円	600円	
	乳幼児加算	6歳未満の乳幼児に対し訪問看護を行った場合	1日	1,300円	130円	260円	390円
		別に厚生労働大臣が定める者の場合	1日	1,800円	180円	360円	540円
	訪問看護ターミナルケア療養費1	在宅又は特別養護老人ホーム等に於いて	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円	
	訪問看護ターミナルケア療養費2	特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している利用者について	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
	訪問看護・介護職員連携強化加算	痰の吸引が必要な方に訪問介護員に対する助言等の支援を行った場合(月1回)	2,500円	250円	500円	750円	

条件(保険適応外のご利用料金)			ご利用者様負担額
差額費用	休業日の看護(日・祝、12月30日～1月3日) ※保険の中で実施された訪問看護が休業日の場合に算定	90分未満	3,000円
		90分を越える場合 30分毎に	1,500円
長時間看護	90分を越える場合 30分毎に(長時間訪問看護加算を算定した日以外)		2,000円
訪問交通費	通常訪問看護ご利用時往復		200円/回
	営業時間外の緊急訪問でタクシー等を利用した場合		実費
	通常実施地域外(ステーションからご自宅まで)		1回につき1km100円
ご遺体ケア料	訪問看護の提供と連続して行われた在宅での死後の処置であること		20,000円
キャンセル料	前日18時までにキャンセルの連絡がない場合(入院・緊急時を除く)		1回につき2,000円
	事前にキャンセルの連絡がない場合(入院・緊急時を除く)		1回につき3,000円
	※入院や緊急を伴う受診・往診、主治医の指示による中止などを除く		

在宅医療の明日をサポートする



フレアスグループは、「日本の在宅事情を明るくする。」というビジョンのもと、フレイルから看取りまで総合的に在宅領域を支援する企業です。

訪問看護ステーション盛岡

〒020-0866
盛岡市本宮3丁目40-10

TEL. 019-635-8448

FAX. 019-635-8677

フレアス訪問看護ステーション盛岡

令和6年6月より

フレアス 料金一覧表 介護保険でのご利用の場合(要介護)

保険適応分のご利用料金

当ステーションの地域は1単位10.0円となります。
介護保険適応の場合、ご利用者様の負担は1割・2割・3割になります。

確認欄	項目	所定 単位数	10割	ご利用者様負担額				
				1割	2割	3割		
基本 利用料	看護師の訪問の場合(1回のご利用時間) ※なお、20分未満の訪問は、週1回以上20分以上の訪問を実施している場合に提供されるものです。	20分未満 30分未満 30分以上60分未満 60分以上90分未満	314単位 471単位 823単位 1128単位	3,140円 4,710円 8,230円 11,280円	314円 471円 823円 1,128円	628円 942円 1,646円 2,256円	942円 1,413円 2,469円 3,384円	
	理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士の訪問の場合	1回(1回あたり20分)	294単位	2,940円	294円	588円	882円	
		1日に3回以上実施する場合、1回あたり	264単位	2,640円	264円	528円	792円	
	月に 1回 加算	初回加算(I) <small>新規に訪問看護計画を作成した利用者に対して、病院、診療所等から退院した日に指定訪問看護事業所の看護師が初回の指定訪問看護を行った場合に所定単位数を加算</small>	350単位	3,500円	350円	700円	1,050円	
初回加算(II)		300単位	3,000円	300円	600円	900円		
特別管理加算(I) <small>在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態</small>		500単位	5,000円	500円	1,000円	1,500円		
特別管理加算(II) <small>在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態</small>		250単位	2,500円	250円	500円	750円		
退院時共同指導加算		600単位	6,000円	600円	1,200円	1,800円		
ターミナルケア加算		2500単位	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円		
訪問看護・介護職員連携強化加算 <small>たんの吸引等が必要な方に訪問介護員に対する助言等の支援を行った場合</small>		250単位	2,500円	250円	500円	750円		
1回 ごと に 加算	長時間訪問看護加算 <small>※特別管理加算を算定する状態の方に、1時間30分以上の訪問看護を実施した場合に算定します。</small>	1時間 30分以上	300単位	3,000円	300円	600円	900円	
	複数名訪問加算I <small>※同時に複数の看護師等</small>	※やむを得ない事情で、かつ、お客様の同意を得て、複数の看護師等が訪問看護を実施する場合に算定します。	30分未満	254単位	2,540円	254円	508円	762円
			30分以上	402単位	4,020円	402円	804円	1,206円
	複数名訪問加算II <small>※同時に看護補助者との訪問</small>		30分未満	201単位	2,010円	201円	402円	603円
30分以上			317単位	3,170円	317円	634円	951円	
訪問時間帯によって、基本利用料の所定単位数に右記の割合が加算されます。 <small>※緊急訪問をした場合は時間帯での加算はされませんが、但し、月2回目以降の早朝・夜間・深夜の時間帯に係る緊急訪問をした場合、上記の加算を算定させていただきます。</small>		夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)	所定単位の25%加算					
		深夜帯(22:00~6:00)	所定単位の50%加算					
お客様のご希望により契約された場合には右記の費用が加算されます。		緊急時訪問看護加算(I) (1ヵ月に1回)	600単位	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
当事業所の状況により、要件を満たした場合には右記の費用が加算されます。		専門管理加算(1ヵ月に1回)	250単位	2,500円	250円	500円	750円	
<small>専門性の高い看護師が指定訪問看護、指定介護予防訪問看護及び指定看護小規模多機能型居宅介護の実施に関する計画的な管理を行う</small>								

条件(保険適応外のご利用料金)		ご利用者様負担額
追加料金	1回のご利用時間が90分を越える場合(90分以降 30分経過ごとに)	2,000円
訪問交通費	通常実施地域内(徒歩・自転車)	無料
	通常実施地域外(ステーションからご自宅まで)	1回につき1km100円
	介護保険適用外の訪問(ご遺体ケア等)においてタクシー等を利用した場合	実費
ご遺体ケア料	訪問看護の提供と連続して行われた在宅での死後の処置であること	20,000円
キャンセル料	前日18時までにキャンセルの連絡がない場合(入院・緊急時を除く)	1回につき2,000円
	事前にキャンセルの連絡がない場合(入院・緊急時を除く)	1回につき3,000円
	※入院や緊急を伴う受診・往診、主治医の指示による中止などを除く	

在宅医療の明日をサポートする



フレアスグループは、「日本の在宅事情を明るくする。」というビジョンのもと、フレイルから看取りまで総合的に在宅領域を支援する企業です。

47都道府県426拠点 ※2024年4月現在 <https://fureasu.jp>

訪問看護ステーション盛岡

〒020-0866
盛岡市本宮3-40-10

TEL. 019-635-8448

FAX. 019-635-8677